

# 工業用水道事業会計

## 1 業務実績

20年度における主な業務実績は、次のとおりです。

区分	単位	18年度	19年度	20年度	対前年度 増減	対前年度 増減率(%)	備考
給水契約事業所数	所	53	53	52	1	1.9	年度末現在
給水事業所数	所	53	53	52	1	1.9	"
給水施設数	か所	53	53	52	1	1.9	"
配水量	m <sup>3</sup>	7,284,140	7,243,440	7,055,110	188,330	2.6	年間総量
給水量	m <sup>3</sup>	7,086,919	7,041,010	6,855,294	185,716	2.6	"
有収率	%	97.3	97.2	97.2	0.0	-	$\frac{\text{給水量}}{\text{配水量}} \times 100$
1日契約水量	m <sup>3</sup>	35,238	35,226	34,998	228	0.6	年度末現在
1日配水能力	m <sup>3</sup>	47,000	47,000	47,000	0	0.0	"
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	34,020	34,020	31,970	2,050	6.0	
1日最小配水量	m <sup>3</sup>	10,270	10,660	9,010	1,650	15.5	
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	19,957	19,791	19,329	462	2.3	
契約率	%	75.0	74.9	74.5	0.4	-	$\frac{\text{1日契約水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
施設利用率	%	42.5	42.1	41.1	1.0	-	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
導・配水管延長	Km	73	73	73	0	0.0	
職員数	人	7	7	7	0	0.0	年度末現在

給水契約事業所数は、1事業所の廃止により、52事業所となっています。

1日当たりの契約水量は34,998m<sup>3</sup>で、19年度に比べ228m<sup>3</sup>減少しています。これは、1事業所の廃止により減少したものです。

契約率は0.4ポイント低下し74.5%となっています。

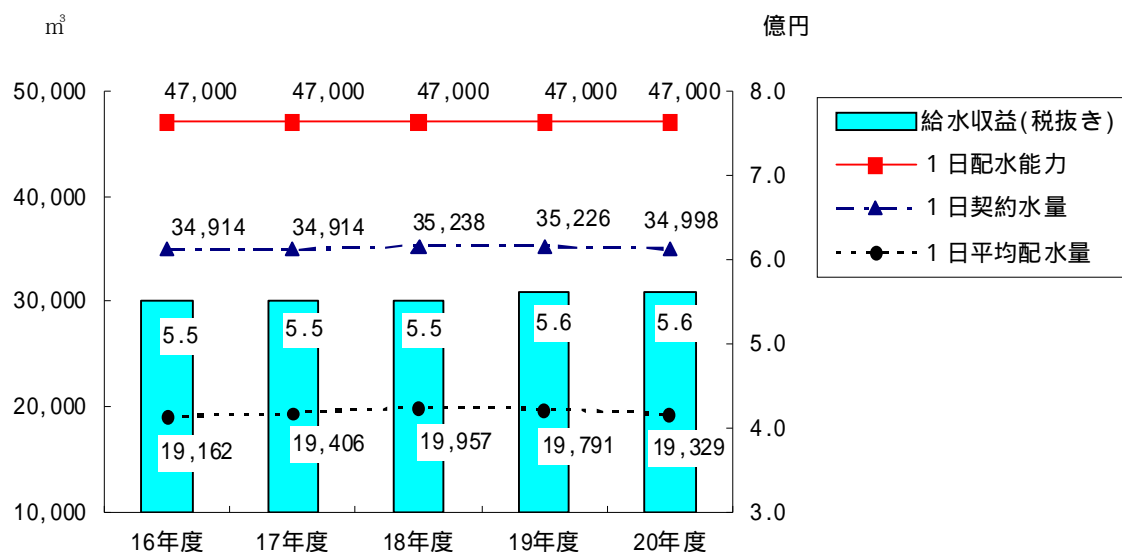
配水量は7,055,110m<sup>3</sup>で、主に鉄鋼業及び飲料・飼料製造業等の使用水量が減少したことにより、19年度に比べ188,330m<sup>3</sup>(2.6%)減少しています。また、給水量は6,855,294m<sup>3</sup>で、185,716m<sup>3</sup>(2.6%)減少しています。

施設利用率は41.1%で、1日平均配水量が462m<sup>3</sup>減少したことにより、1.0ポイント低下しています。

導水管は21,048m、配水管は52,687m、計73,735mで、25mの増となっています。

職員数は、19年度と同数の7人となっています。

最近5か年における1日契約水量、1日平均配水量及び給水収益は、次のとおりです。



## 2 予算執行状況

企業会計予算は、営業活動としての収益的収入及び支出と、設備投資(建設改良)関係の資本的収入及び支出に区分されます。

20年度における予算執行状況は、次のとおりです。

### (1) 収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
工業用水道事業収益	602,551,000	590,727,953	11,823,047	98.0
営業収益	590,327,000	584,504,981	5,822,019	99.0
給水収益	577,288,000	584,309,833	7,021,833	101.2
受託工事収益	12,918,000	0	12,918,000	0.0
その他の営業収益	121,000	195,148	74,148	161.3
営業外収益	12,024,000	6,222,972	5,801,028	51.8
受取利息	3,676,000	4,421,803	745,803	120.3
分担金	8,290,000	1,455,517	6,834,483	17.6
雑収益	58,000	345,652	287,652	596.0
特別利益	200,000	0	200,000	0.0
過年度損益修正益	200,000	0	200,000	0.0

注 決算額には仮受消費税・地方消費税 27,846,916円を含む。

工業用水道事業収益は、予算額6億255万円に対し決算額5億9,072万円で、予算執行率は98.0%となり、予算額に比べ1,182万円の減となっています。

収入の主なものは、営業収益の給水収益5億8,430万円となっています。

また、予算額に比べ決算額が増加した主なものは、営業収益の給水収益で702万円の増、減少した主なものは、受託工事収益で1,291万円の減となっています。

## (2) 収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
工業用水道事業費	549,034,000	485,912,371	63,121,629	88.5
	(18,100,000)	(18,043,200)	(56,800)	(99.7)
営業費用	514,857,000	452,289,141	62,567,859	87.8
	(18,100,000)	(18,043,200)	(56,800)	(99.7)
原水費	97,446,000	83,248,577	14,197,423	85.4
浄水費	15,791,000	15,790,824	176	100.0
配水費	104,064,000	86,491,684	17,572,316	83.1
受託工事費	11,704,000	0	11,704,000	0.0
業務費	6,051,000	5,086,167	964,833	84.1
総係費	54,601,000	53,109,201	1,491,799	97.3
	(18,100,000)	(18,043,200)	(56,800)	(99.7)
減価償却費	219,338,000	202,765,583	16,572,417	92.4
資産減耗費	5,762,000	5,760,385	1,615	100.0
その他営業費用	100,000	36,720	63,280	36.7
営業外費用	33,777,000	33,623,230	153,770	99.5
支払利息及び 企業債取扱諸費	21,777,000	21,734,430	42,570	99.8
消費税	12,000,000	11,888,800	111,200	99.1
特別損失	200,000	0	200,000	0.0
過年度損益修正損	200,000	0	200,000	0.0
予備費	200,000	0	200,000	0.0

注1 決算額には仮払消費税・地方消費税 9,352,664円を含む。

2 下段( )書きは、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額で内数。

工業用水道事業費は、予算額5億4,903万円に対し決算額4億8,591万円で、予算執行率は88.5%となり、6,312万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、営業費用の減価償却費2億276万円、配水費8,649万円、原水費8,324万円、総係費5,310万円及び営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費2,173万円で、不用額の主なものは、営業費用の配水費1,757万円、減価償却費1,657万円、原水費1,419万円となっています。

消費税の納税額は、地方消費税と合せ1,188万円となっています。

## (3) 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
資本的収入	184,610,000	183,696,875	913,125	99.5
企業債	176,400,000	176,400,000	0	100.0
他会計負担金	0	238,875	238,875	-
工事負担金	8,209,000	7,058,000	1,151,000	86.0
長期貸付金返還金	1,000	0	1,000	0.0

注 仮受消費税・地方消費税 0円。

資本的収入は、予算額1億8,461万円に対し決算額1億8,369万円で、予算執行率は99.5%となり、予算額に比べ91万円の減少となっています。収入の主なものは、企業債1億7,640万円、工事負担金705万円となっています。長期貸付金返還金は、(社)滋賀県造林公社(以下「造林公社」という。)からの返還金で、経営状況悪化のため、償還が行われていません。

造林公社は、琵琶湖周辺において分収造林事業としての造林・育林等を行うことにより、森林の持つ水源かん養機能を高め、森林資源を造成すること等を目的に、昭和40年4月に設立されました。造林公社は、上流社員(滋賀県・滋賀県内14市町・滋賀県森林組合連合会)、下流社員(大阪府・大阪市・兵庫県・神戸市・尼崎市・西宮市・伊丹市・阪神水道企業団)で構成されています。

運営資金の調達は、農林漁業金融公庫(20.10.1「日本政策金融公庫」に改称)と社員からの借入金とし、伐採収入により借入金の返済を行うこととなっています。しかしながら、木材価格は下落を続け、伐採収入が当分見込めない中で、造林公社が自立していくことは困難であり、将来的にも借入金の返済の見込みが立たない状況となっています。

長期貸付金については、昭和42年度から16年度まで事業資金の貸付を行い、伐採収入等により9年度から53年度に償還されることになっていました。17年1月には、滋賀県造林公社経営改善検討会議が設置され、新しい経営計画が策定されるまでの間償還猶予の要請があり、16年度は償還が行われていません。これに伴い16年度の貸付が保留されています。その後も新しい経営計画が策定されず、償還の枠組がまとまっておらず、17年度以降についても償還が行われていません。

造林公社は、19年11月12日に大阪地方裁判所に対して特定調停の申立てを行っています。

この特定調停のなかで、経営改善計画(案)が示され、関係者間での協議が行われていますが、具体的な進展には至らず、計画は未策定となっています。

20年7月全国知事会は、国の施策並びに予算に関する提案・要望のなかで、「森林整備法人等の抜本的な経営改革を推進するため必要な支援措置を早急に講じること」を要望しています。

この結果、「林業公社の経営対策等に関する国と地方の検討会」が設置され、総務省・林野庁・林業公社を有する地方公共団体の代表の間で検討が行われ、21年6月に「林業公社の存廃を含む抜本的な経営の見直しの検討を行う必要がある」との報告書がとりまとめられています。

#### (4) 資 本 的 支 出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
資本的支出	495,297,000	389,376,117	23,663,000	82,257,883	78.6
建設改良費	261,871,000	156,452,510	23,663,000	81,755,490	59.7
営業設備費	1,731,000	1,215,900	0	515,100	70.2
原水及び浄水施設費	84,397,000	77,022,288	0	7,374,712	91.3
配水施設費	175,743,000	78,214,322	23,663,000	73,865,678	44.5
企業債償還金	232,926,000	232,923,607	0	2,393	100.0
予備費	500,000	0	0	500,000	0.0

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 6,603,765円を含む。

資本的支出は、予算額4億9,529万円に対し決算額3億8,937万円で、予算執行率は78.6%となり、翌年度に2,366万円を繰越し、8,225万円の不用額を生じています。

建設改良事業の主なものは、原水及び浄水施設費で、中新田浄水場下水放流設備整備工事5,964万円、配水施設費で鳴尾浜1丁目工業用水道管布設替工事4,701万円などを施工しています。

翌年度繰越額2,366万円は、津門綾羽町工業用水道管布設替工事247万円が、舗装本復旧の方法について地元との調整に時間を要したため、また、用海町工業用水道管布設替工事2,118万円が、工事区間管路に影響を及ぼす恐れのある施設で水圧低下を伴う関連工事があり、工程の調整を行ったことにより繰越したものです。

不用額の主なものは、建設改良費の配水施設費7,386万円、水道事業との合併契約により工事内容を変更したことによるもののほか、予算額と契約金額との差などによるものです。

なお、資本的収入1億8,369万円に対し資本的支出は3億8,937万円、不足する額2億567万円の補てん財源の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	19年度末残高 A	20年度発生額 B	20年度補てん額 C	20年度末残高 A+B-C
消費税資本的収支調整額	0	6,603	6,603	0
損益勘定留保資金	396,008	208,073	193,075	411,006
繰越利益剰余金	371,726	98,210	0	469,936
減債積立金	6,000	0	6,000	0
建設改良積立金	100,000	0	0	100,000
計	873,735	312,887	205,679	980,943

注1 損益勘定留保資金20年度発生額は、減価償却費及び資産減耗費。

2 損益勘定留保資金20年度末残高は、当年度・過年度分を合算。

不足額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額660万円、損益勘定留保資金1億9,307万円、減債積立金600万円で補てんされています。

### 3 経営成績

20年度における経営収支の状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度	20年度	増 減	増減率
経常収益 (A)	563,660,846	562,881,104	779,742	0.1
営業収益	559,817,381	556,671,565	3,145,816	0.6
営業外収益	3,843,465	6,209,539	2,366,074	61.6
経常費用 (B)	457,552,303	464,670,907	7,118,604	1.6
営業費用	429,220,726	442,936,477	13,715,751	3.2
営業外費用	28,331,577	21,734,430	6,597,147	23.3
経常損益 (C=A-B)	106,108,543	98,210,197	7,898,346	7.4
特別利益 (D)	0	0	0	0.0
特別損失 (E)	0	0	0	0.0
純損益 (F=C+D-E)	106,108,543	98,210,197	7,898,346	7.4
営業収支比率	130.4	125.7	4.7	-
経常収支比率 (A/B×100)	123.2	121.1	2.1	-

注1 営業収支比率 =  $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$

2 各科目の増減については、60・61 ページの審査資料「比較損益計算書」を参照。

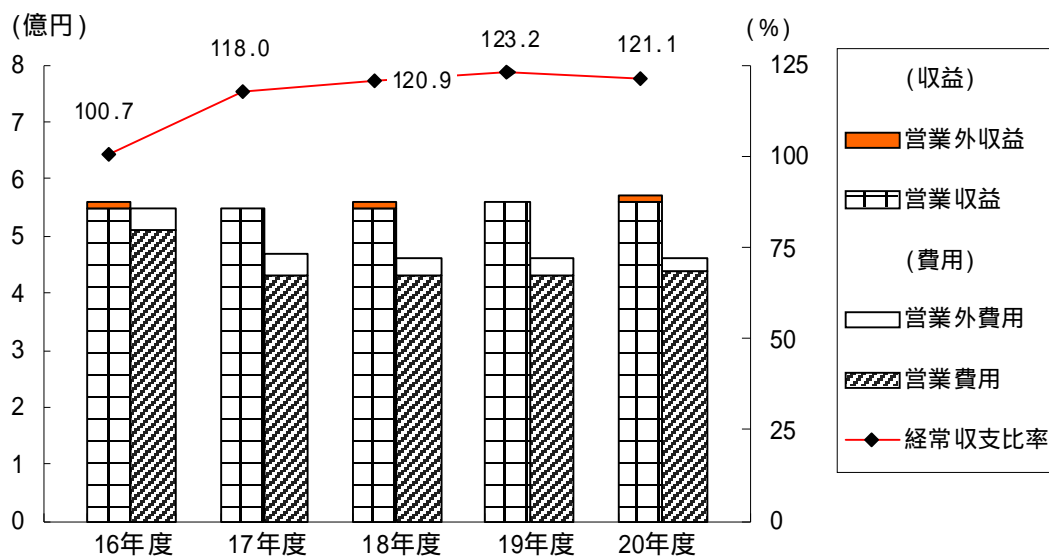
## (1) 経 営 収 支

20年度の経常損益は、経常収益 5 億6,288万円に対し経常費用 4 億6,467万円で、差引き9,821万円の経常利益となっています。特別利益、特別損失ともになく、9,821万円が20年度の純利益となっています。

これらを19年度と比較すると、経常収益が 77万円(0.1%)減少し、経常費用が711万円(1.6%)増加したことにより、経常利益では 789万円(7.4%)減少しています。

なお、業務活動の成果を示す営業収支比率は、4.7ポイント低下し125.7%となり、経常収支比率は2.1ポイント低下し、121.1%となっています。(66～69 ページの審査資料「主要財務分析比率表」を参照)

最近 5 か年における経常収益と経常費用は、次のとおりです。



## (2) 収 益

### ア 営業収益

営業収益は 5 億5,667万円で、314万円(0.6%)減少しています。

このうち、給水収益は 5 億5,648万円で184万円(0.3%)減少しています。

### イ 営業外収益

営業外収益は 620万円で、236万円(61.6%)増加しています。これは主として、給水契約事業所の廃止に伴い、分担金で145万円(皆増)増加したことによるものです。

### ウ 特別利益

特別利益はありません。

## (3) 費 用

### ア 経常費用

営業費用は 4 億4,293万円で、1,371万円(3.2%)増加しています。

これは主として、原水費で401万円(4.8%)、業務費で205万円(28.9%)、資産減耗費で204万円(26.2%)それぞれ減少したものの、総係費で1,962万円(60.3%)増加したことによるものです。

営業外費用は2,173万円で、659万円(23.3%)減少しています。これは、企業債支払利息の減少により、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものです。

経常費用を性質別に19年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19 年度		20 年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
職員給与費	48,618,306	10.6	46,977,005	10.1	1,641,301	3.4
原水費	83,303,160	18.2	79,290,241	17.1	4,012,919	4.8
物件費	90,361,069	19.7	108,143,263	23.3	17,782,194	19.7
委託料	79,951,174	17.5	96,671,301	20.8	16,720,127	20.9
修繕費	1,833,796	0.4	682,199	0.1	1,151,597	62.8
工事請負費	6,472,600	1.4	8,065,000	1.7	1,592,400	24.6
材料費	260,510	0.1	644,330	0.1	383,820	147.3
その他物件費	1,842,989	0.4	2,080,433	0.4	237,444	12.9
支払利息及び 企業債取扱諸費	28,331,577	6.2	21,734,430	4.7	6,597,147	23.3
減価償却費	199,134,320	43.5	202,765,583	43.6	3,631,263	1.8
その他費用	7,803,871	1.7	5,760,385	1.2	2,043,486	26.2
計	457,552,303	100.0	464,670,907	100.0	7,118,604	1.6

注 各科目の増減については、64・65 ページの審査資料「費用節別比率表」を参照。

費用構成比をみると、減価償却費の43.6%が最も高く、以下物件費23.3%、原水費17.1%、職員給与費10.1%、支払利息及び企業債取扱諸費4.7%、その他費用1.2%となっています。

また、19年度との金額比較では、主として、物件費で1,778万円(19.7%)増加し、支払利息及び企業債取扱諸費で659万円(23.3%)、原水費で401万円(4.8%)それぞれ減少しています。

費用の主な増減理由は、次のとおりです。

(ア) 職員給与費は4,697万円で、人事異動による人員配置の変更により164万円(3.4%)減少しています。

(イ) 原水費は7,929万円で、主として、三市共同施設維持管理経費等が減少したことにより、401万円(4.8%)減少しています。

(ウ) 物件費は1億814万円で、主として、修繕費で修繕工事件数の減少により115万円(62.8%)減少しましたが、委託料で工業用水道施設更新計画作成業務委託1,672万円(20.9%)の増加により、1,778万円(19.7%)増加しています。

(エ) 支払利息及び企業債取扱諸費は2,173万円で、企業債の償還年数経過に伴う逡減及び高利率債の繰上償還及び借換えにより、659万円(23.3%)減少しています。

(オ) 減価償却費は2億276万円で、無形固定資産の水利権で317万円減少しましたが、有形固定資産で、前年度に取得した固定資産の償却開始による増加分が償却完了による減少分を

680万円上回ったことにより、363万円(1.8%)増加しています。

(カ) その他費用は576万円で、主として資産減耗費の減により、204万円(26.2%)減少しています。

イ 特別損失

特別損失はありません。

(4) 経営改善の実施状況

財政収支の改善、民間事業者の持つノウハウの積極的な活用、効率的・安定的な供給サービスの維持・向上等を目的として、17年3月より、中新田浄水場の運転・維持管理業務を性能発注により包括的に民間に委託しています。委託期間を17年3月1日から22年3月31日までとし、施設の運転管理及びその関連業務、施設の保守管理業務、施設の補修工事業務を対象とし、委託金額は総額で4億1,764万円となっています。直営時の維持管理経費との比較から、単年度の効果額は約7,500万円で、委託期間における効果額を3億7,500万円と見込んでいます。

今後とも、委託業務を適切に監理するとともに、引続き効率的運営に努めてください。

財政収支の改善と後年度負担の軽減を目的として、14年度から借換条件に合致した既往債の借換えを行っていましたが、公債費負担の軽減対策として、19年度から21年度までの3か年に限り年利5%以上の高金利の公的資金の残高分について、一定の条件を満たすものについて補償金免除繰上償還が可能となっています。20年度は、旧公営企業金融公庫から借入れた年利5%以上の残債8,610万円を年利2.4%に借換えし、また、旧大蔵省資金運用部から借入れた年利6%以上の残債9,032万円を繰上償還し、財源として市中銀行から9,030万円(年利1.67%)の借入れを行い、利息軽減額は全体で3,275万円となっています。

耐震化の促進、浄水場統廃合計画による中新田浄水場における上水施設の整理及び鯨池浄水場の廃止に伴うバックアップ水源の見直し等、新たに20年度からの西宮市工業用水道施設更新計画を策定しています。更新計画の概要は、取水場からの中継所である園田配水場を起点とした中新田浄水場までの導水管の整備、中新田浄水場の施設整備、中新田浄水場からの配水管の整備となっています。なお、園田配水場は、尼崎市・伊丹市・西宮市の3市の共同施設で、更新計画においては、園田配水場における処理方法の見直しが検討課題となっています。

中新田浄水場で浄水処理を行い市内に配水する現状の施設の更新のほか、園田配水場で浄水処理を行い、中新田浄水場を配水施設に変更し市内に配水する方法、園田配水場で浄・配水処理を行い中新田浄水場を介さずに市内に配水する方法があり、現状更新を除く選択肢の検討については、共同施設となっていることから3市間の協議が必要、としています。

20年度の事業実施状況は、配水管布設替工事で工事期間の延長による翌年度への繰越しがあっ



たものの、計画どおり実施されています。

(5) 供給単価と給水原価

給水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価を19年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19 年度		20 年度		増 減	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 m <sup>3</sup> 当たり供給単価(A)	79.30	-	81.18	-	1.88	2.4
1 m <sup>3</sup> 当たり給水原価(B)	64.95	100.0	67.78	100.0	2.83	4.4
給水原価内訳						
職員給与費	6.89	10.6	6.83	10.1	0.06	0.9
減価償却費	28.28	43.5	29.58	43.6	1.30	4.6
負担金	11.73	18.1	11.52	17.0	0.21	1.8
支払利息及び 企業債取扱諸費	4.03	6.2	3.17	4.7	0.86	21.3
その他	14.02	21.6	16.68	24.6	2.66	19.0
差 引 (A) - (B)	14.35	-	13.40	-	0.95	-
料金回収率(A)/(B) × 100	122.1	-	119.8	-	2.3	-

注1 供給単価 = 給水収益 ÷ 給水量

2 給水原価 = { 経常費用 - (受託工事費 + 材料売却原価) } ÷ 給水量

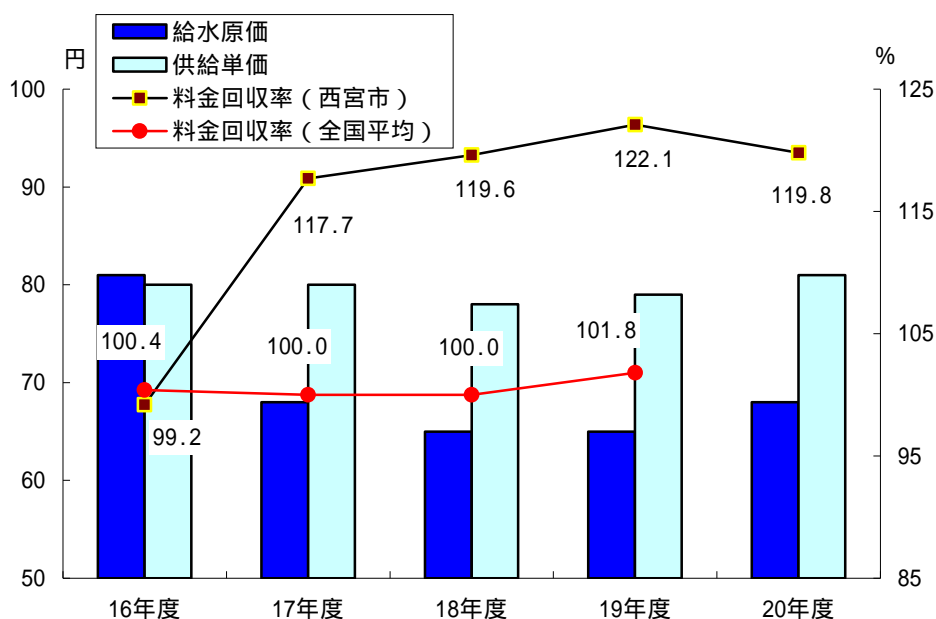
供給単価は、給水収益が184万円(0.3%)減少したものの、年間給水量が185,716m<sup>3</sup>(2.6%)減少したことにより、1円88銭(2.4%)増加し81円18銭となっています。

給水原価は、経常費用が増加したことにより、2円83銭(4.4%)増加し67円78銭となっています。

このため、差引き13円40銭の収益となり、19年度に比べ95銭減少しています。

なお、給水原価に対する供給単価の料金回収率は119.8%で、2.3ポイント低下しています。

最近5か年の供給単価と給水原価は、次のとおりです。



#### 4 財政状態

20年度末における財政状態を明らかにした資産及び負債・資本を、19年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19 年度		20 年度		増 減 額	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	4,137,523,513	79.5	4,067,359,264	77.7	70,164,249	1.7
	流動資産	1,068,908,837	20.5	1,170,648,661	22.3	101,739,824	9.5
	資産合計	5,206,432,350	100.0	5,238,007,925	100.0	31,575,575	0.6
負 債	負債	195,173,761	3.7	189,705,167	3.6	5,468,594	2.8
	固定負債	91,378,969	1.8	94,275,969	1.8	2,897,000	3.2
	流動負債	103,794,792	2.0	95,429,198	1.8	8,365,594	8.1
資 本	資本	5,011,258,589	96.3	5,048,302,758	96.4	37,044,169	0.7
	資本金	2,234,245,419	42.9	2,183,721,812	41.7	50,523,607	2.3
	剰余金	2,777,013,170	53.3	2,864,580,946	54.7	87,567,776	3.2
	負債・資本合計	5,206,432,350	100.0	5,238,007,925	100.0	31,575,575	0.6

注 各科目の増減については、62・63 ページの審査資料「比較貸借対照表」を参照。

##### (1) 資 産

資産は52億3,800万円で、3,157万円(0.6%)増加しています。

##### ア 固定資産

固定資産は40億6,735万円で、7,016万円(1.7%)減少しています。

このうち、有形固定資産は35億1,147万円で、主として、機械及び装置が減少したものの、構築物の増加により、2,105万円(0.6%)増加しています。

機械及び装置は10億7,224万円で、1,612万円(1.5%)減少しています。これは、建設改良工事等による取得で6,039万円、建設仮勘定からの科目振替で587万円、科目振替・統合による増で1億8,770万円、合せて2億5,398万円の増加に対し、除却による減759万円、科目振替・統合による減1億8,770万円、減価償却で7,479万円、合せて2億7,010万円減少したことによるものです。

構築物は21億6,810万円で、4,079万円(1.9%)増加しています。これは、除却による減959万円、統合による減5,677万円、減価償却で3,045万円、合せて9,683万円の減少に対し、建設改良工事による取得で7,745万円、建設仮勘定からの科目振替で340万円、統合による増5,677万円、合せて1億3,763万円増加したことによるものです。

無形固定資産は5億189万円で、主として、水利権の減価償却により、9,122万円(15.4%)減少しています。

投資は5,399万円で、19年度と増減ありません。

なお、造林公社への出資金は6万円、長期貸付金は5,112万円となっています。

##### イ 流動資産

流動資産は11億7,064万円で、1億173万円(9.5%)増加しています。これは主として、現金

預金で8,802万円(8.7%)、未収金で1,372万円(24.2%)、それぞれ増加したことによるものです。

## (2) 負債

負債は1億8,970万円で、546万円(2.8%)減少しています。

### ア 固定負債

固定負債は引当金の9,427万円で、289万円(3.2%)増加しています。

このうち、修繕引当金は7,657万円で、19年度と増減はありません。

退職給与引当金は1,769万円で、289万円(19.6%)増加しています。

退職給与引当金は、将来10年間の退職見込者の退職給与金要支給額を各年度に平準化して予算に計上し、退職給与金で執行した残額を引当てること、としています。20年度は退職給与金の執行がなく、予算額289万円を引当金に充当したことによるものです。

### イ 流動負債

流動負債は9,542万円で、836万円(8.1%)減少しています。これは主として、未払金で980万円(9.6%)減少したことによるものです。

## (3) 資本

資本は50億4,830万円で、3,704万円(0.7%)増加しています。

### ア 資本金

資本金は21億8,372万円で、5,052万円(2.3%)減少しています。

このうち、自己資本金は17億52万円で、前年度利益剰余金の処分による減債積立金を組入れたため、600万円(0.4%)増加しています。

借入資本金は4億8,320万円で、企業債償還により5,652万円(10.5%)減少しています。

### イ 剰余金

剰余金は28億6,458万円で、8,756万円(3.2%)増加しています。

このうち、資本剰余金は22億9,464万円で、464万円(0.2%)減少しています。これは主として、工事負担金で705万円(1.9%)増加したものの、固定資産の除却に伴う取崩しにより受贈財産評価額で840万円(1.1%)、国庫補助金で340万円(0.4%)、それぞれ減少したことによるものです。

利益剰余金は5億6,993万円で、9,221万円(19.3%)増加しています。

このうち、建設改良積立金は1億円で、2,000万円(25.0%)増加しています。これは、前年度利益剰余金の処分により組入れたことによるものです。

20年度未処分利益剰余金は、19年度からの繰越利益剰余金残高3億7,172万円に、20年度純利益9,821万円を加算した4億6,993万円となっています。

## 5 む す び

以上が、20年度工業用水道事業会計の決算審査を行った結果の概要です。

20年度の経営収支は、総収益 5 億6,288万円に対し、総費用 4 億6,467万円で、純利益は9,821万円となり、19年度より789万円純利益が減少しています。

20年度末の給水契約事業所数は、19年度より 1 事業所減の52事業所となり、1 日当たり契約水量は34,998m<sup>3</sup>、契約率は74.5%となっています。

財政計画(20年度～22年度)と20年度の実績を比較すると、経常収益では、5 億5,565万円の計画に対し実績は 5 億6,288万円で、723万円の増となり、経常費用では、4 億8,936万円の計画に対し実績は 4 億6,467万円で、2,469万円の減となっています。収支差引は、計画では6,629万円を予定していましたが、実績は3,191万円好転して9,821万円の純利益となったものです。

今後とも、より一層経営改善に努めるとともに、常時契約水量を上回っている事業所に対し契約水量の増量を促し、あるいは雑用水の利用の促進など、余裕能力の有効活用を図り、可能な限り収入増が図れるよう努めてください。

造林公社への長期貸付金返還については、裁判所による特定調停に委ねられていますが、今後とも、利害の共通する出資団体と十分調整を図り、最善の対応に努めてください。